

2023年度福井地方最低賃金審議会における金額審議にあたって

2023年度地域別最低賃金の引き上げについて、7月28日、中央最低賃金審議会の目安に関する小委員会は、Aランク41円、Bランク40円、Cランク39円とする地域別最低賃金改定の目安が示されました。

本年度の目安は過去最高額であり、今次の春季生活闘争の成果を未組織の労働者へと波及させ、社会全体の賃金底上げにつながり得る点で評価できる一方、物価上昇が続く中、最低賃金近傍で働く労働者の暮らしを守るという観点では十分とは言えません。しかしながら、現下の情勢をしっかりと踏まえ公労使三者が真摯に議論を尽くした結果と受け止め、本年度の福井県最低賃金の審議にあたり、以下の意見を表明します。

労働者側の基本認識と主張

- 資源高や円安の影響等により2021年度後半から上昇局面に入った物価は、現状ではピークを打ちつつあるが、景気は停滞基調にある。足元の実質賃金は前年同月比▲6.3%【資料第2.p13】と、物価上昇に賃金が追いついていない状況が続いている。とりわけ最低賃金近傍で働く労働者の生活は苦しく、生活水準の維持・向上の観点から、実質賃金の引き上げを意識した議論の必要がある。
- 連合福井の2023春季生活闘争第12回回答集計(2023.6.16)では、平均賃金方式で回答を引き出した105組合の賃上げ結果は、額10,444円・率3.73%〔単純平均額7,744円・率3.09%〕であり、30年ぶりとなる高水準の賃上げが実現した。また、連合本部の2023春季生活闘争第6回回答集計(2023.6.5)では、有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は時給で52.78円・率は5.01%であった。日本経済を好循環へと導くためには、今次春季生活闘争で大きなうねりとなった賃上げの流れを未組織労働者、最低賃金近傍で働く労働者の労働条件向上へと確実に波及させる必要がある。最低賃金を引上げることで、「労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与する」との最低賃金法1条の目的を果たすべきである。
- 最低賃金は従前に比べれば大幅な引き上げが続いているものの、依然として最低賃金法第1条の法の目的に鑑みて十分な水準とは言えない。最高額の1,072円で2,000時間働いても年収215万円程度と、いわゆるワーキングプア水準にとどまる。生存権を確保した上で労働の対価としてふさわしいナショナルミニマム水準へ引上げるべきである。連合はその通過点として、まずは「誰もが時給1,000円」の早期実現をめざす。
- 一方、深刻な問題となっているのが地域間格差である。2002年度に時間額統一時には104円であった最高額と最低額の額差は、2021年度には221円まで拡大した。とりわ

け、最高額である東京都 1,072 円 (2009 年比+281 円) のみならず全国平均 961 円 (同年比+248 円) に対し、福井県 888 円 (同年比+217 円) と格差が年々拡大【資料No.1】(隣接府県では最低額【資料No.2】) している。深刻な人手不足の中、地域間格差を是正しなければ地方部から都市部へのさらなる労働力の流出につながり、地方の中小・零細企業の事業継続・発展の厳しさに拍車がかかることは明白である。

- 今、わが国に求められているのは、雇用の安定とともに経済・社会の活力の源となる「人への投資」であり、最低賃金を引上げ、最賃近傍で働く者の生活の安心・安全を担保することは、その最も重要な要素の 1 つである。また、特定(産業別)最低賃金については、その意義と目的に加えて、産業の活性化とさらなる発展のためにも当該産業労使のイニシアティブを発揮し、福井県内の基幹産業にふさわしい賃金水準に引き上げる必要がある。※特定最低賃金の改定状況【別紙参照No.3】
- このような状況の中、中央最低賃金審議会は令和 5 年度地域別最低賃金改定の目安審議において、労使双方の見解主張が異なる中において、地方最低賃金審議会における自主性発揮が確保できるよう整備充実や取捨選択を行った資料を基にするとともに、最低賃金法第 9 条第 2 項の 3 要素を考慮した審議が行われ、目安に関する公益委員見解及び小委員会報告が取りまとめられたことは、現下の情勢をしっかりと踏まえ公労使三者が真摯に議論を尽くした結果と受け止める。また、目安額である 41 円～39 円は、最低賃金が時間額に統一された 2002 年以降の最高額であり、連合がめざす「誰もが時給 1,000 円」に向けて一步前進が図られたと考える。
- つきましては、福井地方最低賃金審議会においても、こうした議論経過を踏まえ 2023 年の金額改定にあたっては、引き続き最低賃金改善の流れをとめることなく、都道府県別リビングウェッジ(福井県では時給換算 1,000 円)と高卒初任給を重視し、より絶対水準を重視した審議を行う中で、中期的な視点に立った引き上げの実現を求めることを基本としつつも、コロナ禍における地域経済と雇用の実態を見極め、今こそ、福井県最低賃金のあるべき水準への引き上げ、とりわけ地域間格差の縮小に福井地方最低賃金審議会として努力しなければならないと考える。

1. 絶対水準の検討を

金額改定にあたっては、生活保護水準を上回るべきことは言うまでもありませんが、賃金改定状況調査(第 4 表)に基づく引き上げ幅の議論に終始することなく、経済的に自立できる水準(連合リビングウェッジ)をめざした議論を求めます。

最低賃金法第 9 条第 2 項の三要素、とりわけ「地域における労働者の生計費および賃金」を重視して、適正な水準へ福井県最低賃金の引き上げを求めます。

最低賃金法第 9 条第 2 項

地域別最低賃金は、地域における労働者の生計費および賃金、並びに通常の事業の賃金支払い能力を考慮して定めなければならない。

① 労働者の生計費

○2023年度は、2021年末に改定した連合リビングウェイジを重視しつつ、外部労働市場における募集賃金の実態や高卒初任給との均衡も考慮の上、1,000円以上の水準への到達の道筋となるような金額改定をめざす。

*連合リビングウェイジについては、別紙【資料No.4】参照ください。

<所定内で計算>

福井県での最低生計費	165,000円 ÷ 165時間 = 1,000円
福井県最低賃金	888円 × 165時間 = 146,520円
月ベース	146,520円 - 165,000円 = △18,480円
時間ベース	888円 - 1,000円 = △112円

*福井県での生計費に対し、112円足りないこととなります。

<法定内で計算>

福井県での最低生計費	165,000円 ÷ 173.8時間 = 949.37円 ≒ 950円
福井県最低賃金	888円 × 173.8時間 ≒ 154,334円
月ベース	154,334円 - 165,000円 = △10,666円
時間ベース	888円 - 950円 = △62円

*福井県での生計費に対し、時給60円ほど足りないこととなります。

○消費者物価指数【資料第2.p67】

「持家の帰属家賃を除く総合」（福井市）

2021年10月～2022年6月：99.5～101.3 …100.26

2022年10月～2023年6月：104.0～105.8 …104.52 (+4.27%)

②賃金

○春闘賃上げ妥結状況

2023年度春闘賃上げの連合福井集約結果については、別紙【資料No.5】参照下さい。福井県経営者協会が4月26日に発表された福井県内企業の本年度賃金改定状況【資料No.6】によると、賃上げ率は3.34%と前年比+0.86P。賃上げ額は9,091円で、前年比+2,402円となっています。

<連合福井および経営者協会の集約結果の率で換算>

妥結結果の加重平均額	10,444円	率	3.73%
単純平均額	7,744円	率	3.09%
福井県最賃	888円 × 3.09% ≒ 27.4円		[単純平均]
	888円 × 3.34% ≒ 29.7円		[経営者協会の集約結果]

○賃金改定状況調査結果【資料第1.資料3-p6, P8】

第4表①②における賃金上昇率 Bランク 2.0%

第4表③に送る上昇率 // 2.4%

③通常の事業の賃金支払能力

最低賃金法第8条において最低賃金は、『(1)労働者の生計費、(2)類似の労働者の賃金、(3)通常の事業の賃金支払能力を考慮して定められなければならない。』と定められており、「通常の事業の賃金支払い能力」とは、使用者側代表が主張する個々の企業の賃金経費の負担能力ではありません。

そのような主張により、結果として福井県最低賃金の引き上げが遅れることは、地域経済の活性化や人口流出の観点からも大きく県益を損ないかねません。

2. 地域間格差の縮小について ～超少子高齢化・人口減少に歯止めを～

低賃金労働者の暮らしの底上げにより、超少子高齢化・人口減少に歯止めをかけなければなりません。低賃金の非正規労働者が増加し、雇用労働者の4割近くに迫っています。非正規労働者は正規労働者に比べ未婚率が高く、非正規労働者の増加が、超少子高齢化・人口減少の一因ともなっています。また、賃金が低い地域から高い地域への働き手流出という実態には、強い危機感を抱いています。

非正規労働者の暮らしに直結する最低賃金引き上げを通じ、労働者の将来への安心感を醸成し、労働力の再生産と消費拡大につなげていかなければなりません。社会保障の担い手不足と労働力不足に歯止めをかけ、持続可能な経済成長を成し遂げるためには、福井県最低賃金の引き上げが不可欠であります。そして、隣接県やライバル県（同ランク）の水準を下回っている場合、有能な働き手流出の一因となるため、早期に同水準まで引き上げる必要があります。

*別紙、地域別最低賃金と若者の転入超過率【資料No.7】参照

以上により、労働側委員としましては、全国の最低賃金の引上げ状況や非正規労働者など不安定雇用者が増えている中、ウイズコロナにおける経済・雇用・労働者の生活を考慮し、生活できる最低賃金（セーフティネット）として、福井県最低賃金の引上げが必要と考えます。

以上

参考資料

地域別最低賃金の全国加重平均額・引上げ率および福井県の推移

(単位：円、%)

年度 最低賃金額	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	引上額 (率)
東京都	791	821	837	850	869	888	907	932	958	985	1,013	1,013	1,041	1,072	281円 35.5%
対前年度引上額 (前年比、%)	25 (3.26)	30 (3.79)	16 (1.95)	13 (1.56)	19 (2.24)	19 (2.19)	19 (2.14)	25 (2.76)	26 (2.79)	27 (2.82)	28 (2.84)	0 (0.0)	28 (2.76)	31 (2.98)	
全国平均	713	730	737	749	764	780	798	823	848	874	901	902	930	961	248円 34.8%
	10 (1.42)	17 (2.38)	7 (0.96)	12※1 (1.63)	15 (2.00)	16 (2.09)	18 (2.31)	25※2 (3.13)	25 (3.04)	26 (3.07)	27 (3.09)	1 (0.11)	28 (3.10)	31 (3.33)	
Cランク目安額	-	10	1	4	10	14	16	22	24	25	26	-	28	30	210円
Cランク平均	673	686	691※3	699	711	725	742	764	787※4	812	838	839	867	898	225円 33.4%
	4 (0.60)	13 (1.93)	5 (0.73)	8 (1.16)	12 (1.72)	14 (1.97)	17 (2.34)	22 (2.96)	23 (3.01)	25 (3.18)	26 (3.20)	1 (0.12)	28 (3.34)	31 (3.58)	
福井県	671	683	684	690	701	716	732	754	778	803	829	830	858	888	217円 32.3%
	1 (0.15)	12 (1.79)	1 (0.15)	6 (0.88)	11 (1.59)	15 (2.14)	16 (2.23)	22 (3.01)	24 (3.18)	25 (3.21)	26 (3.24)	1 (0.12)	28 (3.37)	30 (3.50)	

(注) 1. () 内は引上げ率 (%) を示す。

2. ※1, 2 は全国加重平均の算定に用いる経済センサス等の労働者数の更新による影響分 (2012年度は+2円、2016年度は+1円) が含まれる。

3. ※3, 4 はランクの見直しにより、Cランク県が入れ替わっている。(2011年/茨木C→B、福島C→D 2017年/山梨C→B、徳島D→C)

2022年度地域別最低賃金・改定額一覧（地図）

ランク	中賃の目安額		引上げ額				改定後の地賃額		
	2021	2022	2021		2022		2020 ①	2021 ②	2022 ③
			額 ②-①	率	額 ③-②	率			
A	28	31	28	2.87%	31	3.09%	976	1,004	1,035
B	28	31	28	3.20%	32	3.54%	875	903	935
C	28	30	28	3.34%	31	3.58%	839	867	898
D	28	30	29	3.66%	32	3.89%	793	822	854
全国加重平均	28	31	28	3.10%	31	3.33%	902	930	961

* ランク別の額・率は連合試算、加重平均は厚生労働省公表

C:北海道¥920

D:青森¥853
D:秋田 ¥853
D:山形 ¥854
D:岩手 ¥854
C:宮城 ¥883

C:新潟¥890
B:富山 ¥908
C:石川 ¥891
C:福井 ¥888
B:長野 ¥908
C:岐阜 ¥910
A:愛知 ¥986
B:静岡 ¥944
A:神奈川 ¥1071
C:群馬 ¥895
B:山梨 ¥898
B:栃木 ¥913
A:埼玉 ¥987
A:東京 ¥1072
A:千葉 ¥984
D:福島 ¥858

C:福岡 ¥900
D:佐賀 ¥853
D:長崎 ¥853
D:熊本 ¥853
D:大分 ¥854
D:宮崎 ¥853
D:鹿児島 ¥853

D:沖縄 ¥853

C:山口 ¥888
D:島根 ¥857
B:広島 ¥930
D:鳥取 ¥854
C:岡山 ¥892
B:兵庫 ¥960
B:京都 ¥968
A:大阪 ¥1023
C:奈良 ¥896
C:和歌山 ¥889

D:愛媛 ¥853
D:高知 ¥853
C:香川 ¥878
C:徳島 ¥855

目安どおりで結審	目安プラス1円で結審	目安プラス3円で結審
25	9	8
都道府県数		5

福井県最低賃金・特定最低賃金の推移

福井労働局

年度	福井県 最低賃金	特定(産業別)最低賃金				
		繊維製造業	機械器具 製造業	電気機械器具 製造業	各種商品 小売業	百貨店 総合スーパー
H 5	565	606	645	606		
6	577 +12	623 +17	663 +18	623 +17	642 +9	
7	590 +13	638 +15	679 +16	638 +15	655 +13	
8	603 +13	652 +14	695 +16	654 +16	670 +15	
9	616 +13	668 +16	712 +17	669 +15	685 +15	
10	628 +12	680 +12	726 +14	682 +13	697 +12	
11	632 +4	686 +6	732 +6	688 +6	703 +6	
12	637 +5	692 +6	738 +6	694 +6	708 +5	
13	642 +5	694 +2	743 +5	699 +5	712 +4	
14	642 0	694 0	744 +1	700 +1	712 0	
15	642 0	694 0	744 0	701 +1	712 0	
16	643 +1	695 +1	745 +1	702 +1	713 +1	
17	645 +2	697 +2	748 +3	706 +4	715 +2	
18	649 +4	700 +3	753 +5	711 +5	718 +3	
19	659 +10	706 +6	764 +11	722 +11	728 +10	
20	670 +11	713 +7	776 +12	734 +12	738 +10	
21	671 +1	714 +1	777 +1	737 +3	740 +2	
22	683 +12	717 +3	784 +7	745 +8	747 +7	
23	684 +1	718 +1	789 +5	749 +4	750 +3	
24	690 +6	720 +2	794 +5	754 +5	※ 750 0	755
25	701 +11	725 +5	800 +6	763 +9	750 0	763 +8
26	716 +15	732 +7	810 +10	776 +13	750 0	773 +10
27	732 +16	740 +8	821 +11	790 +14	750 0	791 +18
28	754 +22	756 +16	829 +8	806 +16	* 750 0	799 +8
29	778 +24	780 +24	844 +15	820 +14	* 750 0	805 +6
30	803 +25	804 +24	859 +15	840 +20	* 750 0	810 +5
R 1	829 +26	830 +26	874 +15	857 +17	* 750 0	* 810 0
2	830 +1	830 0	874 0	857 0	* 750 0	840 +30
3	858 +28	* 830 0	874 0	* 857 0	* 750 0	* 840 0
4	888 +30	* 830 0	915 +41	* 857 0	* 750 0	* 840 0

※ 平成24年以降改正申出されていません。

* 福井県最低賃金が適用。

2021都道府県別リビングウェイジ (LW) と2021地域別最低賃金との比較

		2021LW			2021LW(自動車保有の場合)			⑤2021 地域別 最低賃金 (円)	地域物価指数	
		①時間額*1	②月額*2	最賃比	③時間額*1	④月額*2	最賃比		住居費以外 *3	住居費 *4
		②/165h (円)	(円)	⑤/①	④/165h(円)	(円)	⑤/③		さいたま市=100	
地質A	東京	1,190	197,000	87.5	1,515	250,000	68.7	1,041	101.1	125.6
	神奈川	1,140	188,000	91.2	1,461	241,000	71.2	1,040	101.3	106.1
	大阪	1,050	174,000	94.5	1,370	226,000	72.4	992	97.8	88.3
	埼玉	1,070	177,000	89.3	1,388	229,000	68.9	956	98.5	92.5
	愛知	1,020	169,000	93.6	1,327	219,000	72.0	955	95.9	82.7
	千葉	1,070	177,000	89.1	1,388	229,000	68.7	953	98.7	91.0
地質B	京都	1,070	176,000	87.6	1,376	227,000	68.1	937	98.9	87.6
	兵庫	1,060	175,000	87.5	1,376	227,000	67.5	928	98.4	88.4
	静岡	1,020	169,000	89.5	1,327	219,000	68.8	913	96.9	79.0
	三重	1,010	166,000	89.3	1,315	217,000	68.6	902	97.4	71.8
	広島	1,020	168,000	88.1	1,327	219,000	67.7	899	97.4	76.0
	滋賀	1,020	169,000	87.8	1,339	221,000	66.9	896	98.1	77.3
	栃木	1,000	165,000	88.2	1,303	215,000	67.7	882	96.9	71.5
	茨城	990	164,000	88.8	1,303	215,000	67.5	879	96.6	71.5
	富山	990	164,000	88.6	1,303	215,000	67.3	877	97.3	68.9
	長野	990	163,000	88.6	1,291	213,000	67.9	877	96.4	68.9
	山梨	990	164,000	87.5	1,303	215,000	66.5	866	97.4	68.1
地質C	北海道	1,000	165,000	88.9	1,315	217,000	67.6	889	99.0	66.7
	岐阜	990	164,000	88.9	1,297	214,000	67.9	880	96.1	71.0
	福岡	1,010	166,000	86.1	1,309	216,000	66.5	870	95.9	76.3
	奈良	1,010	167,000	85.7	1,315	217,000	65.8	866	96.0	77.7
	群馬	980	161,000	88.3	1,279	211,000	67.6	865	95.4	67.7
	岡山	1,000	165,000	86.2	1,303	215,000	66.2	862	96.3	73.5
	石川	1,020	168,000	84.4	1,333	220,000	64.6	861	98.8	72.5
	新潟	1,000	165,000	85.9	1,303	215,000	65.9	859	97.0	71.1
	和歌山	1,000	165,000	85.9	1,309	216,000	65.6	859	98.0	67.8
	福井	1,000	165,000	85.8	1,309	216,000	65.5	858	97.9	68.2
	山口	980	162,000	87.4	1,291	213,000	66.4	857	97.6	62.8
	宮城	1,020	169,000	83.6	1,333	220,000	64.0	853	97.5	77.1
	香川	1,010	166,000	84.0	1,309	216,000	64.8	848	97.4	71.5
	徳島	1,000	165,000	82.4	1,315	217,000	62.7	824	98.7	66.7
地質D	福島	990	164,000	83.6	1,309	216,000	63.3	828	98.2	66.8
	青森	980	161,000	83.9	1,285	212,000	64.0	822	97.4	62.3
	岩手	990	163,000	82.9	1,297	214,000	63.3	821	97.5	65.0
	秋田	980	161,000	83.9	1,285	212,000	64.0	822	97.1	62.9
	山形	1,010	166,000	81.4	1,315	217,000	62.5	822	98.8	68.0
	鳥取	980	162,000	83.8	1,291	213,000	63.6	821	97.4	64.0
	島根	990	163,000	83.2	1,297	214,000	63.5	824	98.1	64.5
	愛媛	980	162,000	83.8	1,291	213,000	63.6	821	96.9	65.9
	高知	990	164,000	82.8	1,303	215,000	62.9	820	98.6	64.2
	佐賀	980	162,000	83.8	1,291	213,000	63.6	821	96.7	67.1
	長崎	990	164,000	82.9	1,303	215,000	63.0	821	98.0	65.8
	熊本	990	163,000	82.9	1,297	214,000	63.3	821	97.7	65.9
	大分	980	162,000	83.9	1,291	213,000	63.7	822	97.0	65.6
	宮崎	950	157,000	86.4	1,255	207,000	65.4	821	95.2	60.4
鹿児島	950	157,000	86.4	1,255	207,000	65.4	821	95.2	61.1	
沖縄	1,010	167,000	81.2	1,321	218,000	62.1	820	97.9	72.4	

*1 ①③時間額はそれぞれ②④月額を「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省,2020)所定内実労働時間数全国平均(165時間)で除し、10円未満は四捨五入した
 *2 さいたま市のリビングウェイジ(成人単身)を住居費(49,292円)と住居費以外(133,808円、自動車保有の場合は186,084円)に分解し、それぞれさいたま市を100とする地域物価指数(*3*4)を乗じて算出した
 *3 『住居費以外の地域物価指数』は、「小売物価統計(構造編)」(総務省統計局,2020)の「家賃を除く総合」指数から算出した
 *4 『住居費の地域物価指数』は、「住宅・土地統計調査」(総務省統計局,2018)「1か月当たり家賃・間代」(0円を含まない)と「1か月当たり共益費・管理費」(0円を含まない)を足した額から算出した

2023年 連合福井春季生活闘争情報



No.12
【発行日】2023年6月16日(情報:2023年6月15日現在)

＜集約内訳＞

1. 集約対象: 121組合
〔117組合の内、ペア(賃金改善分)要求組合: 112組合(95.73%)〕
2. 要求報告: 117組合(96.69%) ※集計は要求額・率が明確に分かる113組合分
〔117組合の内、ペア(賃金改善分)要求組合: 112組合(95.73%)〕
3. 回答・妥結: 108組合(92.31%) ※集計は要求額・率が明確に分かる105組合分

▼【内訳】

- ① 賃上げ分(ペア・賃金改善分)もしくは昨年以上の水準を獲得: 87組合(80.56%)
- ② 定昇相当分もしくは昨年同等水準を確保: 19組合(17.59%)
- ③ 昨年同等水準を確保できず: 2組合(1.85%)

要求書提出報告は全体の97%となり、その内の9割を超える組合から妥結報告を受けました。前回(No.11)から要求3組合分、回答11組合分を集計に加えています。
賃上げ集計も盤整となりましたが、今回の集計においてもこれまでの傾向に大きな変化はなく、依然、30年ぶりとなる高水準の回答が続いており、全体の8割超がペアを含めて昨年実績以上の引上げ水準を獲得している状況が維持されています。
今なお粘り強く交渉に取り組みられている組合や、7月から交渉に入る組合もあります。連合福井では引き続き情報提供など必要な支援に努めていきます。また、今春闘の内訳についての検証・分析も進め、この先の労働条件改善につなげていきますので、引き続き情報開示や意見集約等へのご協力をお願いします。
職場中小组では夏季一時金の交渉も本格化している中、最後まで、連合福井・地協、産別、単組が連携し共同体制で頑張りますよう！

＜単純平均＞

業種別	要求			回答・妥結			昨年実績			対比		
	集計数	人数	金額	集計数	人数	金額	集計数	人数	金額	率	金額	率
製造業	46	15,231	12,293	41	15,032	8,708	41	15,032	8,708	3.42%	5,215	2.07%
商業流通	21	2,552	12,288	21	2,552	9,366	21	2,552	9,366	3.98%	4,968	2.12%
交通運輸	23	2,290	12,298	20	2,137	5,484	20	2,137	5,484	2.28%	3,165	1.28%
公益・インフラ	23	5,621	11,131	23	5,621	6,510	23	5,621	6,510	2.38%	4,859	1.80%
全体	113	25,694	12,056	105	25,342	7,744	105	25,342	7,744	3.09%	4,697	1.87%

＜加重平均＞

業種別	要求			回答・妥結			昨年実績			対比		
	集計数	人数	金額	集計数	人数	金額	集計数	人数	金額	率	金額	率
製造業	46	15,231	14,055	41	15,032	11,995	41	15,032	11,995	4.23%	7,750	2.80%
商業流通	21	2,552	12,529	21	2,552	9,602	21	2,552	9,602	3.97%	4,557	1.88%
交通運輸	23	2,290	12,188	20	2,137	6,116	20	2,137	6,116	2.27%	4,484	1.61%
公益・インフラ	23	5,621	11,636	23	5,621	8,323	23	5,621	8,323	2.87%	5,656	1.96%
全体	113	25,694	13,208	105	25,342	10,444	105	25,342	10,444	3.73%	6,688	2.42%

＜規模別平均＞

規模別	要求			回答・妥結			昨年実績			対比	
	集計数	金額	率	集計数	金額	率	集計数	金額	率	金額	率
～99	53	11,323	4.95%	46	6,758	2.97%	46	6,758	2.97%	3,946	1.72%
100～299	23	11,987	5.06%	22	7,272	2.92%	22	7,272	2.92%	4,881	1.99%
300～999	15	13,046	4.97%	15	10,721	4.08%	15	10,721	4.08%	5,416	2.08%
1000～	22	13,220	4.61%	22	8,248	2.82%	22	8,248	2.82%	5,592	1.93%

＜次回情報紙発行は7月3日(月)の予定です＞
要求提出、回答・妥結した組合は、産別を通じて報告・情報提供をお願いします。

連絡先: 連合福井[福井市問屋町1丁目35番地]
Tel: 0776-27-5556 / Fax: 0776-27-2472
発行人: 事務局長 橋岡 克典

獲得率
妥結/要求
59.7%
60.7%
82.2%
62.4%

2023(令和5)年 春季賃金改定状況について

福井県経営者協会では、今年春の賃金改定状況を調査し、会員企業など57社からの回答を取りまとめました。

- 57社のうち、賃上げを実施したのは56社で、賃上げの平均額は、9,091円、率では3.34%でした。
賃上げを実施しなかったのは、1社でした。
- 賃上げを実施した56社の賃上げ平均額は、昨年の(56社)平均額に比べ2,402円の増額(+0.86ポイント)となりました。

製造業・非製造業別賃上げ平均額・賃上げ率および対前年比増減

	社数	賃上げ平均額	賃上げ率	対前年比増減	
製造業	25社	8,905 円	3.40%	+2,853 円	+1.02 ポイント
非製造業	31社	9,245 円	3.30%	+1,989 円	+0.70 ポイント
合計	56社	9,091 円	3.34%	+2,402 円	+0.86 ポイント

- 賃上げを実施した56社の上げ幅を昨年と比較すると、昨年より増額したのが41社(73.2%)、同額が7社(12.5%)、減額したのが8社(14.3%)でした。

製造・非製造業別内訳

	製造業	非製造業	合計
昨年より増額	19 社 76.0%	22 社 71.0%	41 社 73.2%
昨年と同額	1 社 4.0%	6 社 19.4%	7 社 12.5%
昨年より減額	5 社 20.0%	3 社 9.7%	8 社 14.3%
賃上げ 計	25 社 100%	31 社 100%	56 社 100%
賃上げせず	0 社	1 社	1 社

- 物価高対策などの臨時的手当て(所謂インフレ手当)の支給状況について、回答があった57社のうち、「支給済または今後支給予定」が20社(35.1%) [内訳 製造業7社・非製造業13社]、「支給を考えていない」が37社(64.9%) [内訳 製造業18社・非製造業19社]でした。
- 参考 過年度の実績

2022(令和4)年度 調査・集約結果(7月最終報告)

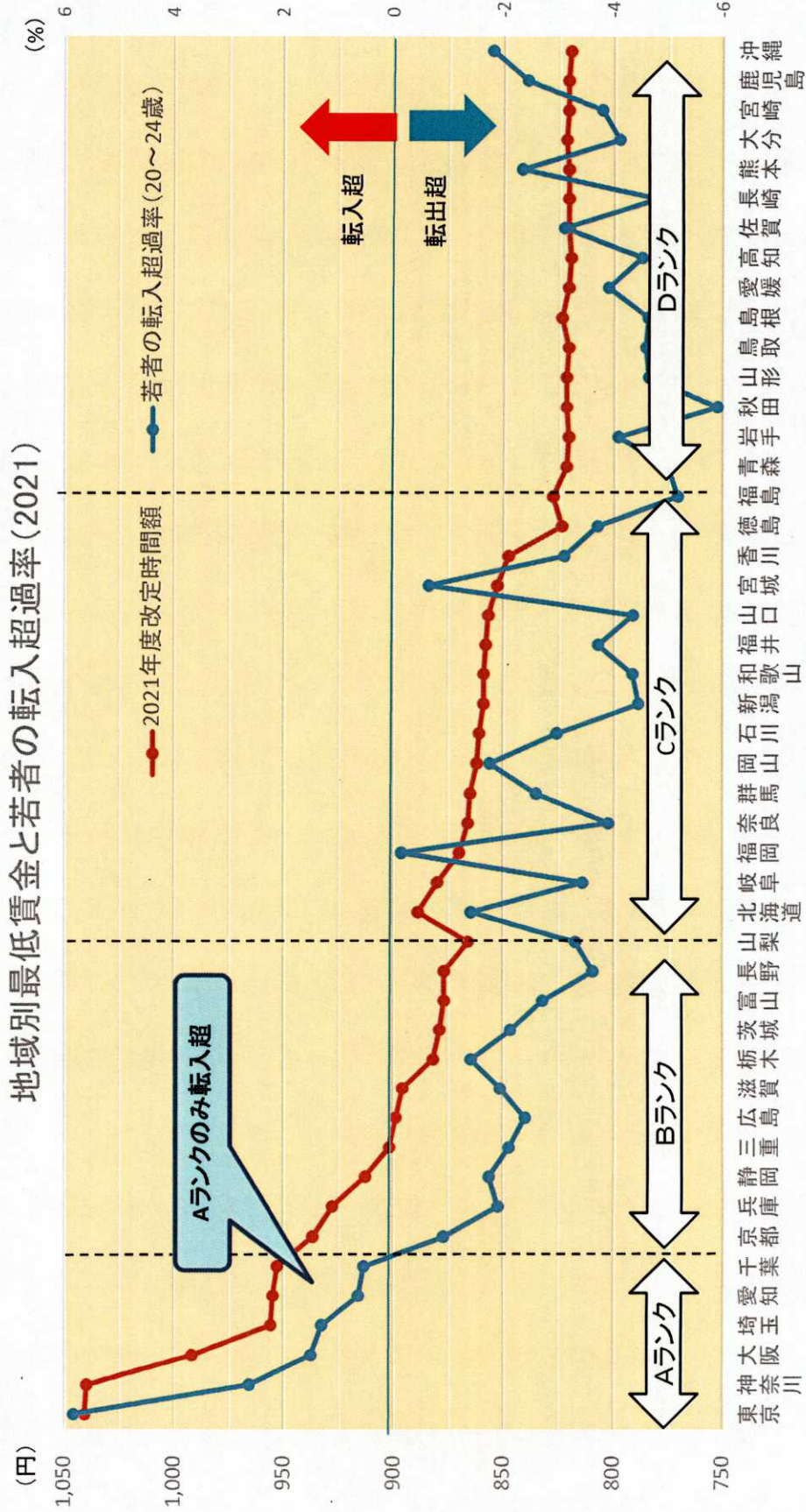
	社数	賃上げ額	賃上げ率	対前年比増減	
製造業	52社	6,106 円	2.61%	+1,852 円	+0.86 ポイント
非製造業	33社	5,772 円	2.24%	+214 円	+0.09 ポイント
合計	85社	5,976 円	2.46%	+1,213 円	+0.56 ポイント

2021(令和3)年度 調査・集約結果(7月最終報告)

	社数	賃上げ額	賃上げ率	対前年比増減	
製造業	56社	4,247 円	1.70%	+343 円	+0.10 ポイント
非製造業	45社	4,652 円	1.72%	▲5 円	▲0.11 ポイント
合計	101社	4,428 円	1.71%	+189 円	+4.46 ポイント

地域間格差の是正の必要性ー地域間格差と転入超過率

若者が転入超過となっているのはAランクのみで、その他の地域では転出超となっている。



【出所】住民基本台帳人口移動報告(移動率、2021)をもとに連合作成